

国指定文化財の指定等について

1 国指定史跡の追加指定

国の文化審議会（会長：島谷弘幸^{しまたにひろゆき}）は、令和6年6月24日（月曜日）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国史跡「小田原城跡」^{おだわらじょうあと}（小田原市）について指定地の範囲を追加するよう、文部科学大臣に対して答申しました（第1回審議会報告済）。

文部科学省は、令和6年10月11日（金曜日）付け官報において、国史跡「小田原城跡」^{おだわらじょうあと}（小田原市）について指定地の範囲を追加する旨の告示を行いました。

なお、現在の本県の国指定「史跡名勝天然記念物」は累計で73件（史跡60件、史跡及び天然記念物1件、名勝4件、名勝及び史跡2件、天然記念物6件）となります。

[令和6年6月24日答申、令和6年10月11日官報告示]

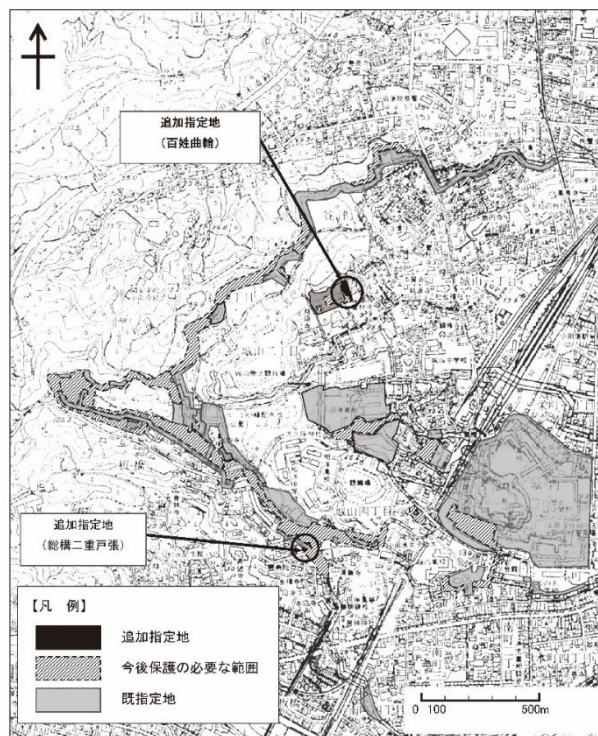
小田原城跡^{おだわらじょうあと}（※追加指定）

所在地 小田原市城内 900 番 1 外 585 筆（既指定地）

小田原市城山二丁目 365 番 6 外 6 筆（追加指定地）

指定面積 305,110.68 m²（うち今回追加分 1,611.88 m²）

概要 戦国時代、小田原北条氏^{おだわらほうじょうし}が関東支配の中心拠点として整備・拡張した城跡。小田原北条氏滅亡後、大久保氏他の譜代大名が城主となり、関東地方の入口の防御の要として江戸時代を通じて重視された。今回、総構^{そうがまえ}の中に位置し、「百姓曲輪」^{くわ}と「総構二重外張」^{そうがまえふたえとばり}の既指定地に隣接する条件の整った部分を追加指定した。



追加指定地の位置図



追加指定地の現況（百姓曲輪^{くるわ}）



追加指定地の現況（百姓曲輪^{くるわ}）



追加指定地の現況（総構二重外張^{そうがまえふたえとばり}）



追加指定地の現況 矢印下（総構二重外張^{そうがまえふたえとばり}）